

平成 23 年
12 月 20 日
発行

出雲の水

私たちの水道・下水道

発行者：出雲市上下水道局



上津浄水場の 紫外線処理施設が完成

▲上津浄水場の新施設に設置した紫外線処理設備

水道事業では、より安心安全な水道水を皆様にお届けするため、浄水施設のクリプトスポリジウム（塩素処理では減することのできない病原性原虫の一種）対策を進めています。

上津浄水場は、出雲地域のうち上津と稗原地区を給水エリアとしていますが、紫外線処理を導入した新しい浄水施設がこのほど完成し、来年から給水をはじめることになりました。

また、下水道事業では、皆様に快適な生活環境を提供できるように、市内各地で施設整備を進めています。



▲上津浄水場新施設の外観

目次

水道施設整備の状況 P 2～3
水道料金を改定 P 3
平成 22 年度水道事業会計・ 簡易水道事業会計決算の概要 P 4
下水道整備と維持管理の状況 P 5
下水道の財政状況 P 6
下水道関係各制度の案内・募集 P 7
水道使用について P 8

水道施設整備の状況

水道は、市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであり、『安心安全な水道水の安定供給』が強く求められています。

しかし、市内の水道は給水開始から50年以上が経過し、施設は老朽化が進んでいます。また、クリプトスポリジウム対策や浄水水質の改善、耐震化等の大きな課題があります。

本市には出雲市水道事業のほか、斐川穴道水道企業団の水道事業、斐川地域の2箇所を含め17箇所の簡易水道事業、1箇所の飲料水供給施設がありますが、その多くが同様に老朽化等の課題を抱えています。

また、平成28年度末までに全ての簡易水道事業を出雲市水道事業又は斐川穴道水道企業団水道事業に統合することになっています。

こうした状況の中、出雲市水道事業や簡易水道事業では次のような施設整備事業に取り組んでいます。

浄水場の整備

前ページの上津浄水場のように、クリプトスポリジウム対策として、紫外線処理設備や膜処理設備、急速ろ過設備を備えた浄水施設整備を行っています。



須佐簡易水道朝原浄水場に整備している膜処理設備▶



幹線配水管の整備

出雲地域において適正水圧を確保し、さらに湖陵地域への安定給水を目指し、大津町地内で幹線配水管の布設をしています。また、神西から湖陵に向けての管路などを整備しています。

◀大津町地内での幹線配水管(φ700mm)の布設工事(推進工法)

県水道用水受水のための施設整備

平田地域における水量や水質の不安定な水源について、県営の水道用水供給事業からの受水に変更するため、管路や配水池などを整備しています。



苅藻谷配水池の築造工事▶



未普及地域への水道整備

大社地域の中山地区、平田地域の鹿園寺地区では、公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的に水道施設の整備を行い、水道未普及地域の解消に努めています。

◀大社中山地区での管路布設工事

平成24年6月検針分から水道料金を改定

これまでもお知らせしてまいりましたとおり、平成24年6月検針分から水道料金が変わります。改定後の新たな料金表は、上水道、簡易水道とも次のとおりです。(1ヶ月当たり)

(単位:円 消費税込)

□ 径	水 量 範 囲					
	基本料金	従 量 料 金 (1m ³ 当り)				
	0~8m ³	9~16m ³	17~25m ³	26~50m ³	51~100m ³	101m ³ ~
13mm	1,102.5 (976.5)	138.60 (122.85)	151.20 (134.40)	166.95 (148.05)	201.60 (193.20)	207.90 (199.50)
20mm						
25mm						
30mm	174.30 (166.95)	181.65 (174.30)	187.95 (180.60)	201.60 (193.20)	207.90 (199.50)	
40mm						
50mm						
75mm						
100mm						
150mm						
200mm						

(カッコ内は現行料金)

改定の主な内容

- ①水道料金を平均9.68%引き上げます。
- ②現行の料金表は、一部の金額が給水単価(水道水を生産し給水するまでにかかる費用)を下回っている状況であり、この部分の引上げ率を大きくし、より経費に見合った料金とします。
- ③使用水量が多くなるほど単価が高くなる現在の料金体系において、従量料金における最小料金と最大料金の割合(逓増度)を縮小します。

平成22年度決算の概要

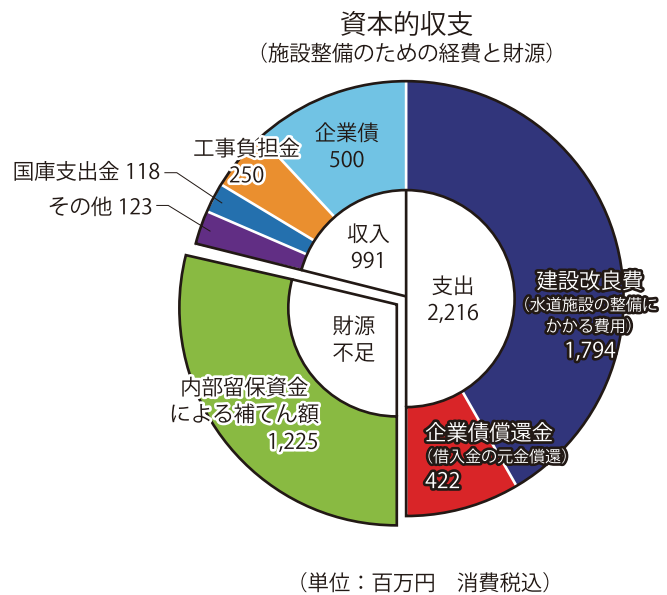
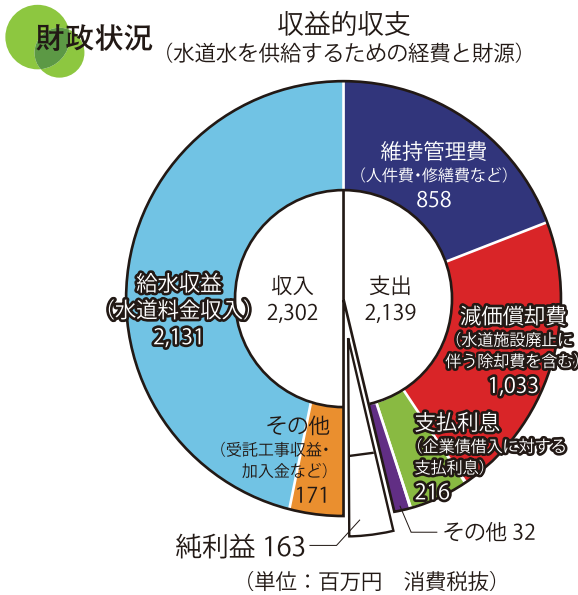
水道事業には上水道事業会計と簡易水道事業会計の2つの会計があります。この平成22年度の決算状況を下記のとおりお知らせします。

1.水道事業(上水道事業)会計

収益的収支は1億6千3百万円の黒字となり、前年度に比べ約8千6百万円の増益となりました。これは、夏の記録的猛暑などにより使用水量が増加し、水道料金収入が約4千4百万円増えたことと、維持管理での修繕費が約4千3百万円減ったのが大きな要因です。

資本的収支の中の主な建設改良事業は、大津町地内における新向山配水池からの配水本管整備、上津浄水場の紫外線処理施設整備、平田地域で県水を受水するための伊野配水池及び本郷配水池の築造、灘分浄水場の中央監視設備工事などです。

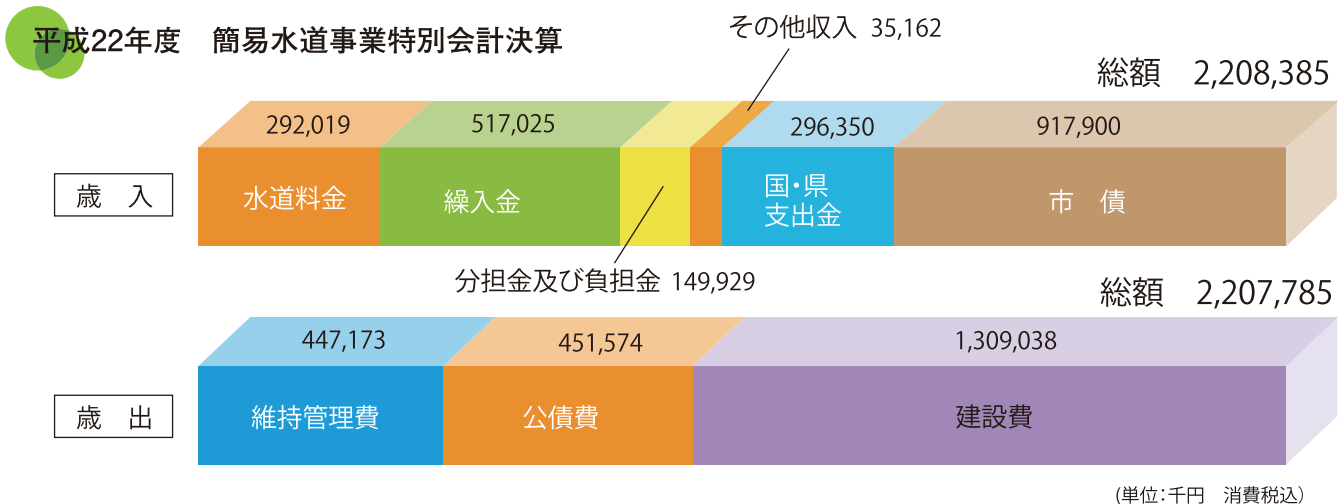
また、道路や下水道等の公共工事に関連する配水管の布設替等を行っています。



2.簡易水道事業特別会計

水道料金は上水道事業と同じ料金体系としており、この収入が3億円弱で、これに対し維持管理費と公債費を合わせた経費は水道料金収入の約3倍の9億円弱かかりました。このため、一般会計から5億円余りを繰入れています。

建設事業では、平田地域の東部統合簡易水道や地合簡易水道、河下広域簡易水道において、県水を受水するための管路や配水池、ポンプ場の整備、維持管理や監視に必要な電気計装設備の整備などを行いました。また、須佐簡易水道朝原浄水場の浄水処理施設整備、湖陵簡易水道に上水道から送水するための管路やポンプ場、配水池の整備、日御碕簡易水道で新たに整備した浄水場への電気計装設備工事や老朽配水管の更新などを行いました。



下水道事業について

1. 整備状況

下水道は、トイレの水洗化など快適な生活環境の確保や、生活汚水を流さないことによる湖・河川など公共用水域の水質保全を目的にしています。

本市では、平成 18 年度に策定した「汚水処理整備計画」に基づき、地域にあった経済的で効率的な汚水処理方法による整備を進めてきました。

平成 22 年度末現在、合併前の出雲市では 107,740 人（普及率 74.0%）の方、同じく斐川町では 25,085 人（普及率 90.0%）の方が下水道を使用できる状況になっています。（*普及率＝整備済人口 ÷ 行政人口）

○地域別の整備状況

地域	地域人口	汚水処理人口	普及率	汚水処理方法別普及率			
				公共・特環	農集	漁集	浄化槽他
出雲	89,256 人	58,289 人	65.3%	37.8%	9.4%		18.1%
平田	27,449 人	24,371 人	88.8%	38.5%	19.1%	10.0%	21.2%
佐田	4,005 人	3,716 人	92.8%		69.7%		23.1%
多伎	3,833 人	3,761 人	98.1%	52.3%	36.1%	4.6%	5.1%
湖陵	5,561 人	4,735 人	85.1%	71.2%			13.9%
大社	15,468 人	12,868 人	83.2%	56.9%	14.3%	4.3%	7.7%
斐川	27,884 人	25,085 人	90.0%	46.5%	37.3%		6.2%

（※浄化槽他は、市設置浄化槽、個人設置浄化槽、コミプラ等を含みます。）

下水道整備には多額の費用と年数がかかりますが、引き続き普及率向上に努めてまいります。



▲下水道管の布設状況

2. 維持管理の状況（平成23年10月現在）

下水道の整備が進むと、ポンプ施設の運転等、日常の維持管理が必要です。施設数が増加してきており、維持管理業務は、民間の専門業者へ委託して実施しています。

○施設数

区分	施設数	維持管理の内容
処理場	49ヶ所	建物の管理、汚水処理機器の運転管理、発生汚泥の処理、流入水及び放流水の水質管理、故障時の緊急対応、修理
中継ポンプ場	3ヶ所	建物の管理、ポンプ運転管理、故障時の緊急対応、修理
中継ポンプ施設	620ヶ所	ポンプ運転管理、故障時の緊急対応、修理
真空ステーション	9ヶ所	ポンプ運転管理、宅内真空弁ユニットの運転管理、修理
資源循環施設	1ヶ所	建物の管理、搬入汚泥の堆肥製造、故障時の緊急対応
管路延長	1,085 km	管路内洗浄、目視及びTVカメラ調査による点検、補修
市設置浄化槽	946基	定期的な保守点検、槽内の清掃、汚泥処理、放流水質管理 故障時の緊急対応、修理

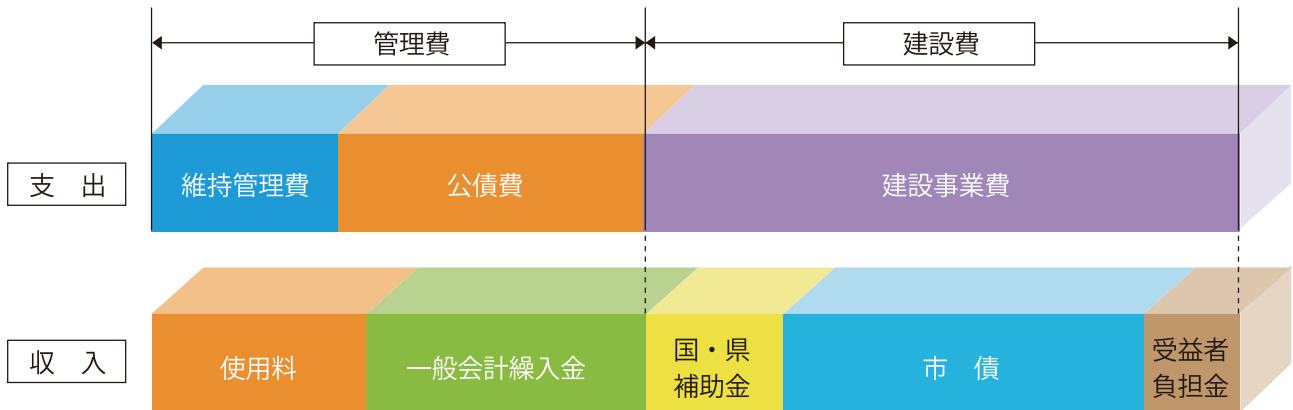


▲処理場内の維持管理

施設の中には、建設後年数が経過して古くなり大規模な修繕等が発生しているものがありますので、今後計画的な維持管理が必要です。

3.財政状況

下水道財政は、管理費（＝汚水処理費（維持管理費＋公債費））と建設費からなります。汚水処理費は、使用者負担が原則です（汚水私費の原則）が、本市は下水道整備の途上にある状況から、使用料収入で不足する分を一般会計からの繰入金で補っています。



①平成 22 年度決算状況（合併前出雲市）

区 分		下水道事業	農業・漁業集落排水事業	市設置浄化槽事業
歳 出		5,488,248 千円	1,807,825 千円	145,914 千円
内 訳	維持管理費	771,947	381,810	76,278
	建設費	1,985,573	297,424	41,370
	公債費	2,730,728	1,128,591	28,266
歳 入		5,514,148	1,814,620	145,914
内 訳	負担金・分担金	156,555	71,475	14,350
	使用料	1,084,077	276,862	40,828
	国県補助金	678,700	110,600	14,500
	一般会計繰入金	1,625,057	891,983	48,674
	市 債	1,899,600	443,600	20,300
	繰越金・諸収入	70,159	20,100	7,262

②汚水処理方法別使用料回収率（合併前出雲市）

区 分	単位	公 共	特 環	農 集	漁 集	浄化槽
使用料単価	円 / m ³	180	172	157	150	150
汚水処理原価	円 / m ³	339	378	523	433	338
使用料回収率	%	53.1	45.4	30.0	34.6	44.2

③起債残高（平成 22 年度末）

区 分	下水道事業	農業・漁業集落排水事業	市設置浄化槽事業
合併前出雲市	41,133,324 千円	17,000,239 千円	646,702 千円
合併前斐川町	9,876,190	8,451,588	6,600
計	51,009,514	25,451,827	653,302

今年度、下水道使用料の改定を行いましたので、今後、使用料収入の増加による下水道財政の改善を見込んでいます。また、斐川地域の下水道使用料は、平成 25 年 10 月から統一されます。

4. 下水道関係各制度の案内・募集

◎浄化槽の設置工事を市が施工し、維持管理を実施する「市設置浄化槽」制度があります。

事業対象区域	公共下水道・農漁集排水事業等の計画区域外		
事業対象住宅	専用住宅（共同・長屋を除く）、併用住宅（1/2以上の居住部分）、集会所		
浄化槽の規模	10人槽以下		
設置工事〔市〕	浄化槽本体工事、1m以内の管工事、ブローの電気工事など		
設置工事〔個人〕	上記以外は個人負担（宅内外配管工事、水洗便所改装、設置場所の確保等）		
個人負担	受益者分担金 35万円（一括払い）	使用料	下水道使用料と同様に納付

※斐川地域は、平成25年4月から事業対象となる区域があります。

◎個人が設置する浄化槽の設置工事に対して補助金を交付する「浄化槽設置補助金」制度があります。

事業対象区域	公共下水道事業の計画区域内で事業認可区域外		
事業対象住宅	専用住宅（共同・長屋を除く）、併用住宅（1/2以上の居住部分）、集会所		
浄化槽の規模	10人槽以下	補助金額	5人槽 332千円、7人槽 414千円、10人槽 548千円

※斐川地域は、平成24年4月から事業対象住宅が上記に変わります。

◎個人が設置した合併浄化槽の維持管理費に対して交付する「維持管理補助金」制度があります。

事業対象区域	公共下水道などの整備が完了していない区域		
事業対象住宅	専用住宅（共同・長屋を除く）、併用住宅（1/2以上の居住部分）、集会所		
浄化槽の規模	10人槽以下	補助金額	15,000円/年（※平成23年度まで20,000円/年）
交付の条件	①保守点検及び清掃業者と浄化槽にかかる保守点検清掃契約を交わし、浄化槽の状態を適正に保つこと ②浄化槽法第7条又は第11条の規定による法定検査を前年度受検していること ③浄化槽の清掃（汚泥の引き抜きを伴う）を実施した場合		

※斐川地域は、平成24年4月から補助を開始します。

◎水洗便所改造に伴う排水設備工事を行う場合、金融機関による低金利の融資をあっせんしています。

融資あっせん額	180万円以内
貸付利率	年利1.5%
償還期間	4年（48月）以内

☆下水道は正しく使いましょう

下水道は、なんでも流せるものではありません。みんなの下水道を一人ひとりが注意して、正しく大切に使いましょう。

●台所のゴミは流さない

野菜くずや残飯、てんぷら油などの廃油は、排水管を詰まらせ、処理場の機能を低下させますから、絶対に流さないでください。

●水洗トイレには水に溶ける紙をお使いください

水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガム、布類を流すと、排水管の詰まりの原因になります。

●アルコールなどの危険物を流さない

排水管の中で爆発したりして損傷の原因になりますので、絶対に流さないでください。

●宅内の排水設備の維持管理

宅内の排水管・ますの維持管理は所有者の方をお願いしています。

排水管の清掃業者が訪問し、清掃を勧誘するケースがありますが、市から排水管の清掃を依頼することはありません。もし、排水設備の詰まりや流れが悪いなどの問題があれば市の排水設備指定工事店へご依頼ください。

水道使用について

☆水道管の破裂に注意しましょう

本格的な寒さがやってくる前に水道管の冬支度をしましょう。

宅内の水道管は、日頃から管理点検をお願いします。

水道管は、気温がマイナス4℃以下になると、凍結し破裂することがあります。屋外の水道管は防寒対策をして、寒波に備えましょう。

<特に凍結しやすいのは>

- ・むきだしになっている水道管
- ・風あたりの強いところにある水道管
- ・給湯器まわりの水道管

<凍結してしまったら>

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけてください。

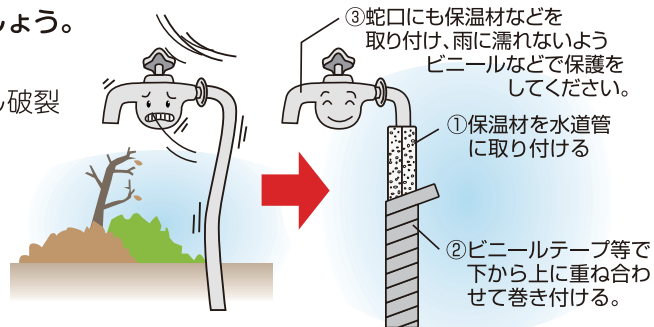
(熱湯は破裂の危険がありますので絶対にかけないでください)

<破裂してしまったら>

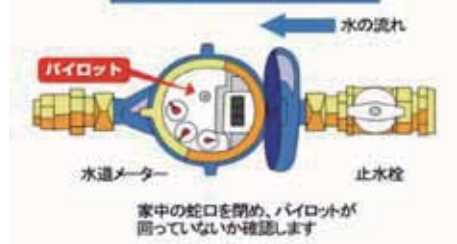
メーターボックス内の止水栓を右に回して水を止め、出雲市の指定給水装置工事店へ修理を依頼してください。

(指定給水装置工事店は市のホームページをご覧ください、上下水道局までおたずねください)

<屋外露出配管>



簡単な漏水検査方法



☆宅内漏水の検査方法

土中や床下、壁の内側などにある水道管の破損は発見することが難しく、知らない間に漏水していることがあります。こうした漏水は水道メーターで確認できます。家中の全ての蛇口を閉め、上図のパイロットが回っていたら漏水が疑われます。その場合は指定給水装置工事店へご相談ください。

☆井戸水や山水をご使用のお客様へ

今年10月、水質汚濁防止法に基づき島根県が行った地下水の水質調査で、大社地域の井戸水から水質基準を超過するヒ素が検出されました。島根県は井戸水を飲用に使うときは定期的な水質検査によって安全を確認するよう呼びかけています。

出雲市水道事業では、水質基準を満たした安全な水道水を供給しています。水道が利用できる地域で井戸水や山水をご使用の方は、飲料水だけでも水道水をご利用ください。

水道水への切替えについては、上下水道局又は指定給水装置工事店までご相談ください。

☆水道管清掃のお知らせ

出雲地域で、平成24年2月下旬ごろから水道管の清掃を行います。

出雲地域では、来原浄水場からの水の配水区域拡張に向け、大口径の配水管整備を進めており、平成24年3月から使用開始することとしています。

このとき、配水管の流速や水圧の変化が生じ、赤水の発生が予想されることから、事前に主要な水道管の清掃を行うこととしました。

清掃によって一時的に赤水等の影響が出ると思われる地域の皆様には、後日、日程等を詳しくお知らせします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

業務	担当部署	電話番号
水道使用の開始・中止等の手続き 水道料金に関すること	水道営業課	21-3511
断水・にごり・道路の水漏れ・ 給水装置工事等に関すること	水道施設課	21-3512
下水道使用料、排水設備接続、 浄化槽設置補助金に関すること	下水道管理課	21-2226
下水道工事及び計画、 市設置浄化槽の工事に関すること	下水道建設課	21-2228
水道・下水道に関するお問い合わせは 右記の部署でもお受けしています	平田上下水道事務所	63-5554
	河南上下水道事務所	43-1211
	大社支所地域振興課	53-4442
	斐川上下水道事務所	73-9130